



増毛町に建設中の最終処分場完成イメージ図



平成25年4月から留萌南部三市町で、 ごみの共同処理がはじまります

**なぜ、ごみの共同処理
がはじまるのですか？**

現在、留萌南部（留萌市、増毛町、小平町）のごみの処理は、「生ごみ」「もやせるごみ」「資源ごみの一部」を留萌市の美・サイクル館で資源化し、もやせないごみなどは、それぞれの市町で埋立処分をしています。

しかし、美・サイクル館は、建設後13年を経過し、特に生ごみの堆肥化施設やもやせるごみの固形

燃料化施設は、機械類の腐食や損耗が進み、設備の維持管理に多くの経費がかかっています。

さらに、美・サイクル館で埋立処分をしている最終処分場は、平成25年3月末には計画埋立量に達する見込みになっています。

また、増毛町、小平町のごみ処理は概ね留萌市と同様な状況であることから、それぞれの市町が現在の施設などを更新して処理をするより、三市町共同で分担処理をした方が経費はかきません。そこで、三市町で構成する「留

**どのようなごみ処理
施設になるのですか？**

美・サイクル館は、まだ使用できる設備を有効活用し、新聞紙、雑誌、空き缶、空き瓶などの再利用、再資源化をする資源化施設と粗大ごみを破碎する施設とします。増毛町には、屋根がついた埋立最終処分場を現在建設中です。屋根がつくことで、周辺へのごみの飛散を防止したり、降雨、降雪、風などの気象条件の影響を受けずに埋立できます。また、埋立地から出る汚水を処



美・サイクル館

**ごみの分別・収集体制
について**

理した水は、埋立最終処分場の散水用水として循環利用し、近くを流れる信砂川へは、原則として放流はしません。
小平町には、生ごみ中間処理施設を建設する計画をしています。生ごみをアースラブ（分解用母材）、おがくずと混ぜ合わせることで、微生物の働きにより、生ごみを分解し消滅させる処理方式とする予定です。

ごみの分別方法や経費などの詳しい内容については、事業主体である留萌南部衛生組合で協議を進めていくこととなりますが、内容が決まり次第、広報紙やホームページ、地域での住民説明会などを通じて皆さんにお知らせをしていきます。

お問い合わせ先
美・サイクル館
☎46・1600